

入札案件概要書

【 コンサル ・ 一般委託 ・ 物品 】

件名	職員定期健康診断等業務委託（複合単価契約）	契約番号	20
履行期間	平成 30 年 7 月 24 日～平成 30 年 10 月 31 日		
履行場所	海老名市 本郷 1 番地の 1		
予定価格(税抜)	非公表		
参加条件	参加の地域用件	第 4 区分	地域要件は入札公告で確認してください。
	指定業種	500 検査業務委託	細目 99 その他(健康診断)
	手持契約件数制限	なし	
	低入札調査基準価格	予定価格の50% 低入札調査基準価格については、告示第10号「8 低価格入札による履行確認調査」を参照してください。	
	必要とする資格等		
	その他の要件		
業務の概要	高座清掃施設組合の職員に対して実施する定期健康診断等の複合単価契約。 健康診断項目 1 職員定期健康診断 2 ストレスチェック 入札は、総額で行います。 ※ 詳細は、職員定期健康診断等業務委託（複合単価契約）仕様書参照のこと。 ※入札書、委任状は別添の様式を使用してください。		

条件付一般競争入札参加資格確認申込書

平成 年 月 日

高座清掃施設組合
組合長 内野 優 殿

認 定 番 号

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

担 当 者 名

電 話 番 号

e-mailアドレス

F A X 番 号

使 用 印

入札に参加したいので、次のとおり申します。
なお、この参加申込書及び添付書類の全ての記載事項は、事実と相違ありません。

契約番号 20

件 名 職員定期健康診断等業務委託（複合単価契約）

（ 高座清掃施設組合 総務課 契約担当
e-mail : keiyaku@kouzaseisou-kanagawa.jp
F A X : 046-238-6010 ）

※通信欄（二日以内に返信します。）

- 申込書を受け付けました。「条件付一般競争入札参加資格確認通知書」は、審査後電子メール又はFAXで送付します。
- 書類が不足しています。入札公告等を確認して再申請してください。
- _____

組合の確認（記入不要）	
地 域	第4区分
業 種	500 検査業務委託（細目99その他（健康診断））
評 点	
そ の 他	

入札書

平成 30 年 7 月 17 日

高座清掃施設組合
組合長 内野 優 殿住 所
商号又は名称
代表者職氏名
代理人氏名印
印高座清掃施設組合契約規則を堅く守り、次の金額
で入札します。

件 名	職員定期健康診断等業務委託（複合単価契約）											
金 額(税抜)	千	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円

- (注) 1. 金額は、消費税及び地方消費税額を除いた額を記入してください。
2. 金額は、1つの枠に1字ずつアラビア数字で記入してください。
なお、金額の訂正したものは無効とします。
3. 入札の際は、入札書を二つ折りにして入札箱に投函してください。
封筒は必要ありません。
4. 落札にあたって、契約金額は、品目ごとの単価とし、消費税及び
地方消費税額は含まないものとします。



契約番号

20

委任状

平成 30 年 7 月 17 日

高座清掃施設組合

組合長 内野 優 殿

委任者 住 所

商号又は名称

代表者職氏名

印

件 名 職員定期健康診断等業務委託（複合単価契約）

今般私は、次の者を代理人と定め、上記の件に関する入札の一切の権限を委任します。

代理人氏名	被委任者印鑑



質 問 書

高座清掃施設組合契約担当 殿

設計図書に関して、質疑がある場合は質疑内容を記載し、電子メール又はFAXで送信してください。

○ 送信日時 : 入札公告を確認してください。

○ 送信先 : 高座清掃施設組合 総務課 契約担当

e-mail : keiyaku@kouzaseisou-kanagawa.jp

F A X : 046-238-6010

○ 回 答 : ホームページに順次掲載します。

認定番号		電話番号	
所在地		e-mailアドレス	
商号又は名称		F A X 番号	
代表者職氏名		担当者名	

契約番号	20
契約件名	職員定期健康診断等業務委託 (複合単価契約)
質 疑 内 容	

職員定期健康診断等業務委託（複合単価契約）仕様書

1 委託業務名

職員定期健康診断等業務委託（複合単価契約）

2 委託契約期間

平成30年7月24日から平成30年10月31日まで

3 委託内容

(1) 職員定期健康診断

(2) ストレスチェック

4 各業務における実施内容

前掲3の業務内容に定める各業務の実施内容は、下記(1)から(2)までのとおりとする。

(1) 職員定期健康診断（以下、「定期健診」という。）

ア 実施項目

(ア) 診察、問診（既往歴及び業務歴の調査、自覚症状及び他覚症状有無の検査を含む）

(イ) 身長、体重、BMI、腹囲（35歳及び40歳以上）の測定

(ウ) 視力検査

(エ) 血圧測定

(オ) 聴力検査（オージメーター1,000Hz・4,000Hz）

(カ) 尿検査（糖、蛋白、潜血）

(キ) 血液検査（赤血球数、白血球数、血色素量、ヘマトクリット）

(ク) 肝機能検査（GOT、GPT、 γ -GTP）

(ケ) 血中脂質等検査（HDLコレステロール、LDLコレステロール、中性脂肪、クレアチニン、尿酸、尿素窒素）

(コ) 糖代謝検査（空腹時血糖、HbA1c）

(サ) 胸部エックス線検査

- (シ) 心電図検査
- (ス) B型肝炎抗原・抗体検査
- (セ) C型肝炎抗体検査
- (ソ) 癌胎児性抗原（C E A）検査

イ 対象者

- (ア) 職員 (予定人数59名)
- (イ) 再任用職員 (予定人数10名)
- (ウ) 事務嘱託職員 (予定人数4名)
- (エ) 臨時的任用職員 (予定人数11名)

* 予定人数についてはあくまで当方が見込む人数であり、この人数を確約するものではありません。

* 平成29年度実績 76名

ウ 実施場所

高座清掃施設組合事務棟1階（胸部エックス線検査及び心電図検査については、検診車で実施すること。）

エ 実施期間

平成30年9月に2日間実施すること。（ただし、土曜、日曜及び祝日を除く）

* 上記実施期間については、担当職員と協議の上決定します。

* 上記日程において、自然災害の他やむを得ない事由により実施日時を変更しなければならない場合、変更の判断は当組合が行うものとする。変更後の日時等については双方協議の上決定するものとし、この変更による金額の増減等は生じないものとする。

オ 受付時間

受付時間は、午前9時から午前11時までとする。

カ 検査実施方法

- (ア) 検査に必要な検体容器、検査機器等は受託者で用意し、定期健診の単

価に含めるものとする。

(イ) 検査実施に当たっては、常に正確な結果が出るよう整備を行った検査機器を使用すること。

(ウ) 定期健診実施に伴い発生する廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃等に関する法律」（昭和45年法律第137号。以下「廃棄物処理法」という。）等の関係法令及び行政指導を遵守し、すべて受託者の責任により適正な手続きで処分し、その費用は受託者の負担とする。

(エ) 定期健診を実施するにあたり、1日当たり、診察を担当する医師1名以上及び検査を効率的に行うため必要な看護師、検査技師、その他必要に応じた人員を確保して実施するものとし、関係法令に基づき適正かつ正確を旨として行うこと。

キ データの貸与

受託者が受診票及び健診結果を作成するに当たり、受診者にかかるデータについては、担当職員より指定する方法で提出することとする。

ク 受診票及び問診票について

受診票及び問診票については、事前に担当職員と協議の上決定し、定期健診実施7日前までに組合へ納品すること。

受診者が万が一受診票または問診票を紛失した場合は再発行するものとし、その場合の費用は新たに発生しないものとする。

ケ 健診結果について

(ア) 胸部エックス線写真の撮影については、受託者の責任において、読影の経験が豊富な医師によるダブルチェックを行うこと。

(イ) 健診結果の入力に当たっては必ず複数の者によりチェックを行い、入力ミスが無いよう努めること。また、入力後もミスがないか入力データの再チェックを行うこと。

コ 健診結果の報告について

(ア) 健診結果については、受診日から概ね1か月以内に報告すること。

(イ) 健診結果について、当組合に報告する関係書類は次のとおりとする。

a 本人用結果通知

* 基準値表示を結果通知表に盛り込み比較できること。

* 個人宛てに封入すること。

b 事業者用結果一覧

c 保存用個人成績表

d 要経過観察者一覧表

e 要精密検査、要医療受診者一覧表

f 健診受診状況総括表（労働基準監督署長への報告内容記載の上、書式については任意とする。）

サ 特定健康診査及び特定保健指導について

(ア) 特定健康診査にかかる結果データは、厚生労働省の定める標準的なデータファイルで提出すること。

(イ) 問診票については、厚生労働省令で定める「標準的な質問票」に準じて作成するものとし、この質問票が難しい場合でも喫煙歴、副薬歴については必須項目として盛り込むこと。

(ウ) 特定保健指導該当者の保健指導を行うこと。（経費等については、神奈川県市町村職員共済組合が負担するため、別途共済組合と調整を行うこと。

シ その他定期健診実施時における留意事項

(ア) 受託者においては、定期健診に従事する総合責任者、現場責任者をそれぞれ選任すること。

(イ) 定期健診業務にかかる消耗品及び機器の搬入・運搬等の必要経費はすべて受託者が負担すること。

(2) ストレスチェック

ア 業務の概要

労働安全衛生法に基づくストレスチェックについて、職業性ストレス簡易調査票（57項目）を使用し、調査・分析を実施すること。

イ 業務内容

- (ア) ストレスチェック票の作成、納品
- (イ) 調査の実施、回収
- (ウ) 回答に対する分析、評価、結果通知
- (エ) 高ストレス者の抽出

ウ 対象者

- (ア) 職員 (予定人数59名)
- (イ) 再任用職員 (予定人数10名)
- (ウ) 派遣職員 (予定人数3名)
- (エ) 事務嘱託職員 (予定人数4名)
- (オ) 臨時的任用職員 (予定人数11名)

* 予定人数についてはあくまで当方が見込む人数であり、この人数を確約するものではありません。

エ 実施日

平成30年9月の定期健康診断実施日とする。

オ 実施方法

(ア) ストレスチェック票は、厚生労働省の委託研究により作成された「職業性ストレス簡易調査票」に基づく57項目の調査が行えるものとする。

(イ) 組合からは、次のものを事前に提供する。

- a ストレスチェック対象者のデータ
 - (a) 職員番号
 - (b) 職員氏名（漢字・フリガナ）
 - (c) 職員性別

(d) 職員生年月日

b 結果提供同意書の書式データ（別紙1）

d 医師による面接指導申出書の書式データ（別紙2）

(ウ) ストレスチェック調査実施前の納品物は以下のとおりとする。

a 個人宛て封筒封入書類

(a) ストレスチェック票（職員番号と氏名をあらかじめ印字する。）

(b) 個人宛て調査実施通知文

(c) (a) 及び (b) を個人宛て窓開き封筒に (a) の職員番号と氏名が見える状態にして封入する。封筒は、受検後の提出用として利用するため、納品時には封緘しない。

カ ストレスチェック調査実施・回収

ストレスチェック調査票は、職員定期健康診断実施日の約2週間前に対象者へ送付し、回収については職員定期健康診断実施日とする。

キ ストレスチェック調査個人結果評価及び結果報告

個人結果の評価については、「労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度実施マニュアル」（平成27年5月《平成28年4月改定》厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課産業保健支援室）に示されている「素点換算表」を用いて換算し、その結果を別紙3-1、3-2の「ストレスプロフィール」に示すものとする。

(ア) ストレスチェック調査実施後の納品物は以下のとおりとする。

a 個人宛て封筒封入書類

(a) 個人結果報告書（書式は任意とする。）

(b) ストレスプロフィール

b (a) 及び (b) を封筒に封入、封緘し組合へ納品すること。

なお、評価の結果、面接指導の対象となった高ストレス者に対しては、上記の結果通知に加えて、医師による面接指導の受診勧奨を促す通知文を同封すること。

(下記【ク】参照)

c 事業者用結果一覧(書式は任意とする。)

(a) 紙ベースの他に電子データも提出すること。

(b) 電子データの媒体についてはUSBとする。なお、電子データの提出に当たってはパスワード設定を行い、個人情報の漏えいがないよう細心の注意をはらうこと。

ク 面接指導対象者の選定・受診勧奨

(ア) 評価の結果、高ストレス者と評価され、面接指導の対象となった者に対し医師による面接指導を受けるよう勧奨する。

(イ) 面接指導の対象者には、上記 a の個人宛て封筒封入書類の他に、以下の書類を追加封入する。

a 結果提供同意書(別紙1)

b 医師による面接指導申出書(別紙2)

ケ その他留意事項

(ア) 受託者は、労働安全衛生法に基づくストレスチェックの実施者であることを念頭に、厚生労働省が示す指針等に沿って着実に業務を遂行し、実施効果を高めるよう努めること。

(イ) 当組合提供データ及び結果データ等が委託業務の履行に必要な一切の情報について、外部に漏えいすることがないように、厳重な措置を講じた上で業務を遂行すること。また、委託業務完了後、5年間は当該情報を適切に管理・保存し、保存期間終了後は当組合から指示がある場合を除き、すみやかに破棄すること。

(ウ) その他不明な点については、当組合の指示に従うこと。

平成30年〇月〇日

結果提供同意書

総務課 殿

所属 _____

氏名 _____ 印

私は、平成30年〇月〇日に受検しましたストレスチェックの個別結果について、添付のとおり組合へ提供することにつき同意いたします。

- イ ストレスプロフィール
- ロ ストレスの程度（高ストレスに該当するか否か）
- ハ 面接指導の対象か否か

以 上

※個別結果の取り扱いにつきご不明な点がありましたら総務課総務係（内線〇〇〇）まで、ご遠慮なくご連絡下さい。

【組合へのストレスチェック結果の同意・提供について】

- ・ストレスチェック結果の組合への通知について、同意しないことで不利益な取り扱いを行うことはありません。
- ・組合は、得たストレスチェック結果の情報をあなたの健康確保のための就業上の措置に必要な範囲を超えて、上司や同僚等に伝えることはありません。
- ・組合は、得たストレスチェック結果の情報を5年間保存します。

医師による面接指導申出書

平成 年 月 日

殿

所 属

氏 名

私は労働安全衛生法に定める医師による面接指導の対象となる者として、下記のとおり面接指導を受けることを希望します。

記

1 面接指導の区分（いずれかにチェック）

- ： 1月あたり100時間を超える長時間労働者（時間外・休日労働）
（労働安全衛生法第66条の8第1項、労働安全衛生規則第52条の2第1項）
- ： 上記以外の長時間労働者等
（労働安全衛生法第66条の9、労働安全衛生規則第52条の8第2項）
- ： ストレスチェックに基づく高ストレス者
（労働安全衛生法第66条の10第3項、労働安全衛生規則第52条の15）

2 面接指導の希望日

平成 年 月 日

または

平成 年 月（初・中・下旬）

3 面接指導を受ける医師（いずれかにチェック）

- ： 組合が指定する医師
- ： 自分が希望する医師

4 面接指導を受けるに当たり、配慮を求める事項がございましたらご記入ください。

あなたのストレスプロフィール

サンプル太郎 殿

職員No.

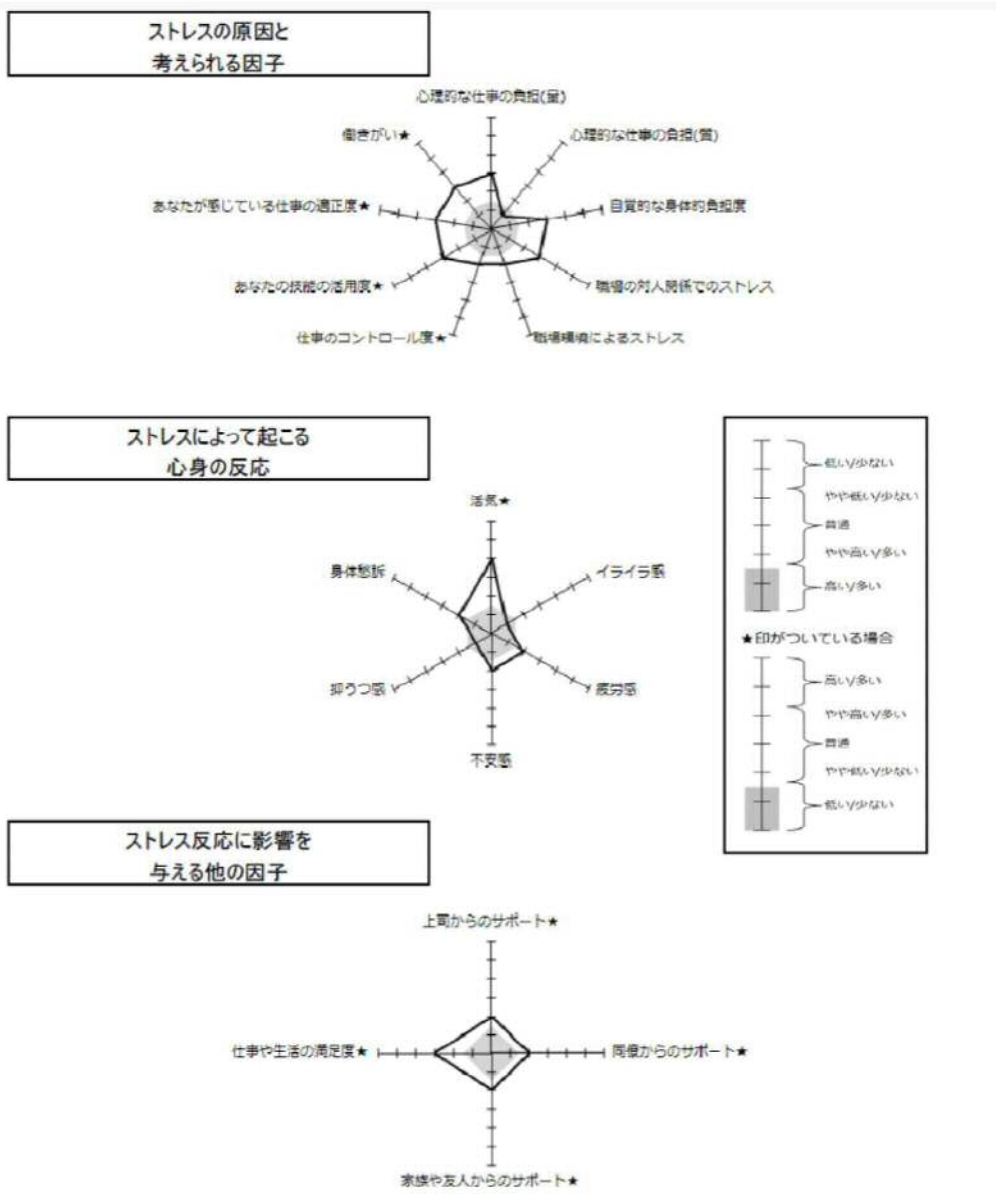
低い／少ない やや低い／少ない 普通 やや高い／多い 高い／多い 評価点 (合計)

【ストレスの要因に関する項目】						23点
心理的な仕事の負担(量)			○			
心理的な仕事の負担(質)					○	
自覚的な身体的負担度			○			
職場の対人関係でのストレス			○			
職場環境によるストレス				○		
仕事のコントロール度★		○				
あなたの技能の活用度★			○			
あなたが感じている仕事の適正度★			○			
働きがい★			○			
【心身のストレス反応に関する項目】						12点
活気★				○		
イライラ感					○	
疲労感				○		
不安感				○		
抑うつ感					○	
身体愁訴				○		
【周囲のサポートに関する項目】						9点
上司からのサポート★		○				
同僚からのサポート★		○				
家族や友人からのサポート★		○				
仕事や生活の満足度★			○			
【合計】						44点

○ ストレスチェック結果通知シートの例

あなたのストレスプロフィール

サンプル 太郎 殿



(注) このグラフは、中心に近いほどストレスが高いことを示しています。

＜評価結果（点数）について＞

項目	評価点（合計）
ストレスの要因に関する項目	〇〇点
心身のストレス反応に関する項目	〇〇点
周囲のサポートに関する項目	〇〇点
合計	〇〇点

＜あなたのストレスの程度について＞

あなたはストレスが高い状態です（高ストレス者に該当します）。

セルフケアのためのアドバイス

.....

.....

＜面接指導の要否について＞

業務委託設計書

職員定期健康診断等業務委託(複合単価契約)

(1)職員定期健康診断

項 目		予定人数	単価	金額
診察・問診・身体計測	診察、問診（既往歴及び業務歴の調査・自覚症状及び他覚症状有無の検査を含む）	84 人		
	身体計測(身長・体重・BMI)			
	視力検査			
	血圧測定			
	聴力検査			
	腹囲・質問票(35歳及び40歳以上)	78 人		
尿検査	糖	84 人		
	蛋白			
	潜血			
血液検査	赤血球数	84 人		
	白血球数			
	血色素量			
	ヘマトクリット			
肝機能検査	GOT	84 人		
	GPT			
	γ-GTP			
血中脂質等検査	中性脂肪	84 人		
	HDLコレステロール			
	LDLコレステロール			
	尿酸			
	尿素窒素			
糖代謝検査	空腹時血糖	84 人		
	HbA1c			
胸部エックス線検査		84 人		
心電図検査		84 人		
B型肝炎抗原・抗体検査		84 人		
C型肝炎抗体検査		84 人		
癌胎児性抗原(CEA)検査		84 人		
小 計				

(2) ストレスチェック

項 目		予定人数	単価	金額
ストレスチェック	ストレスチェック票の作成納品	87 人		
	調査の実施、回収			
	回答に対する分析、評価及び結果通知			
	高ストレス者の抽出			
小 計				

(1)(2) 合計

(1)	職員定期健康診断	
(2)	ストレスチェック	
小 計 (入札金額)		
消費税相当額		
総合計		